

指名競争入札通知書

2026 財第 383 号

2026 年 8 月 4 日

指名業者 各位

須坂市長 三木 正夫

(公 印 省 略)

下記により入札を行いますから参加してください。

記

1. 工 事 名 【発注担当課】	2026 年度（特環）第 2-4 処理区（峰の原高原）その 2 工事【上下水道課】
2. 工 事 場 所	須坂市大字仁礼（峰の原高原）
3. 工 事 概 要	設計図書のとおり
4. 工 期	2026 年 12 月 25 日まで
5. 入札書提出期間	・ 入札書の提出期間（電子入札システム） 2026 年 8 月 18 日（火）午前 8 時 30 分から 2026 年 8 月 19 日（水）午後 5 時 00 分まで ・ 入札書の提出期間（郵送・持参） 2026 年 8 月 19 日（水）午後 4 時 00 分まで に須坂市財政課管財契約係に到達したものを有効とする。 （1）郵送の場合は、簡易書留等の追跡可能な郵便で須坂市財政課管財契約係あてに郵送すること。 （2）持参の場合は、須坂市財政課管財契約係（市役所本庁舎 2 階）へ提出すること。 ・ 開札の日時 2026 年 8 月 20 日（木）午前 9 時 00 分より ・ 再度入札の入札書の提出期間 2026 年 8 月 20 日（木）午後 3 時 00 分まで
6. 入札に参加する者に必要な資格	須坂市暴力団排除条例（平成 23 年須坂市条例第 13 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員及び同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。
7. 設計図書等の頒布	（1）須坂市ホームページ「入札情報一覧」、「入札情報システム」からダウンロードすること。 （2）パスワード設定：設定なし。 （3）閲覧：通知の日から入札日当日まで発注担当課窓口にて閲覧できる。 ※土・日曜日及び祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
8. 設計図書等に対する質問・回答	（1）質疑書受付期間：通知の日から 2026 年 8 月 5 日（水）12 時 00 分まで （2）質疑書提出先：上下水道課下水道係 電子メール：s-jyougesuido@city.suzaka.nagano.jp

	(3) 回答時期：2026 年 8 月 17 日（月）午後 3 時 00 分までに回答する。 ※「質疑用紙（須坂市指定様式）」を使用し電子メールで提出すること。質疑回答書は、須坂市ホームページ（本入札案件の設計図書等掲載ページ）、「入札情報システム」に掲載する。
9. 入札保証金	須坂市財務規則（平成 2 年須坂市規則第 6 号）第 110 条第 1 項第 3 号の規定によりその納付を免除する。ただし、次のいずれかに該当した場合は、見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税を含む金額）の 100 分の 5 に相当する金額を納付しなければならない。 ア 落札候補者として決定された者が、入札参加資格確認書類を提出しなかったとき イ 落札者として決定された者が、契約を締結しないとき ウ 低入札価格調査に係る調査書類等、発注者が求める入札条件を確認する書類を提出しなかったとき エ やむを得ない事情と発注者が認める辞退による場合を除き、契約締結にいたらなかったとき
10. 最低制限価格又は低入札価格審査（失格基準価格）の設定	最低制限価格 低入札価格調査 設定あり。 ※「設定あり」の場合、最低制限価格 失格基準価格 未満での入札は失格とする。
11. 工事費内訳書	提出必要。※須坂市指定様式又はこれに準じて作成されたものを使用すること。 ※再度入札では提出不要 令和 7 年 12 月 12 日付けの「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の改正に基づき、入札参加者は記載例を参考に材料費、労務費、法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金及び安全衛生経費を明示すること。
12. 入札金額	入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額（税抜き）を入札書に記載すること。
13. 入札の無効	(1) 須坂市財務規則第 112 条に規定する入札書。 (2) 須坂市入札心得（平成 10 年 4 月 1 日施行）第 9 条に規定する入札書。 (3) 電子入札運用規定第 11 条に規定する入札書。
14. 契約保証金	金銭的保証。ただし、須坂市財務規則第 124 条第 3 項の規定に該当する場合は、その納付を免除する（契約金額 500 万円未満に限る（ただし、第 1 号、第 2 号規定を適用する場合は除く））。 ※第 3 号の規定で免除する場合は、「実績に関する申出書」を作成すること。
15. 前払金・中間前払金	契約金額 100 万円以上の工事について、契約金額（債務負担行為に係る契約の場合には、当該会計年度の出来高予定額）の 6 割の範囲内で中間前金払を含む前金払をする。

16. その他	(1) 入札の回数は2回を限度とする。第1回目の開札において、予定価格の制限の範囲内の価格（最低制限価格又は失格基準価格を設けた場合は、予定価格の範囲内で最低制限価格又は失格基準価格以上の価格）で入札した者がいないときは、再度入札を行う。なお、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号に規定されている随意契約（不落随契）は行わない。 (2) 入札に参加しない場合は、辞退届を提出すること。辞退届を提出しないで入札書の提出期限までに入札書の提出がない場合は、棄権とみなす。 (3) 入札者が2者に満たない場合は、当該入札を中止する。 (4) 「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」及び「下請代金の決定に当たって公共工事設計労務単価を参考として取り扱う場合の留意事項について」を遵守すること。 (5) 須坂市入札心得等を遵守すること。 (6) 本案件は電子契約に対応している。希望する場合は落札決定後、電子メールにて「電子契約利用申出書」を提出すること。 送信先（財政課）：s-zaisei@city.suzaka.nagano.jp (7) 発注者指定型週休2日工事とする。 (8) 本案件は労務費ダンピング調査の対象工事です。工事費内訳書に記載した直接工事費が一定水準を下回った場合、開札後速やかにその理由の確認を行います。 ア 理由の確認方法：書面・対面によるヒアリング イ その他：書面の様式やヒアリング日時等については別途連絡する。書面の提出を行わない場合や、ヒアリングに応じない場合など、理由を回答しない場合には、入札に関する条件に違反した入札として無効とする場合があります。
---------	--

設 計 図 書 等 内 訳

図書名	パスワード設定	サイズ	枚 数	備 考
位置図	×	A 4	1	
図面	×	A 3	2	
数量総括表	×	A 4	4	
金抜設計書	×	A 4	50	CSV あり
見積単価決定調書	×	A 4	1	
施工条件明示書	×	A 4	9	